

## 継続事件審査結果報告書

平成18年6月23日開催の第2回定例会本会議において、継続審査に付された事件について、審査の結果を会議規則第77条の規定により次のとおり報告します。

平成18年9月27日

下川町議会議長 高橋 巖 様

下川町自主自立ふるさとづくり調査特別委員会  
委員長 谷 一 之

### 記

#### 1 下川町自主自立ふるさとづくり調査特別委員会委員

委員長	谷 一 之	副委員長	金 澤 博
委員	遠 藤 世喜雄	委員	三津橋 雄 孝
委員	杉之下 悟	委員	羽 鳥 一 彦
委員	橋 詰 昭 一	委員	武 藤 登
委員	高 原 大	委員	及 川 章
委員	南 邦 彦		

#### 2 審査事件名

- ・議案第1号 下川町自治基本条例

#### 3 審査経過

平成18年7月11日及び8月18日にわたり、下川町自主自立ふるさとづくり調査特別委員会を開催し、関係課長等の説明員の出席を求め、付託された条例の審査を行った結果、次のように決定した。

#### 4 審査結果

地方分権時代を迎え、自治体の自律的な運営が厳しく求められている現在、町政運営を行うための基本的なルールや仕組みを定めるとともに、町民の権利と役割、町と議会の役割と責務を明確にし、統一された規定の下で町政運営を行うことが必要とされている。

この自治基本条例で定める制度や仕組みを活用し、町政への町民参加を推進していくことは、下川町の自治の確立を実現していくうえで大変重要であることから、本条例に対し原案可決すべきものと決定した。